

2019年度事業計画案

JPNIC 定款(抜粋)

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、コンピュータネットワークの円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指し、学術研究・教育及び科学技術の振興、並びに情報通信及び産業の発展に資することにより、我が国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータネットワークの利用に関する情報の収集及び提供
- (2) コンピュータネットワークの利用技術研究
- (3) コンピュータネットワークに関する調査研究
- (4) コンピュータネットワーク利用のための方針策定
- (5) コンピュータネットワークの資源管理
- (6) コンピュータネットワークの利用に関する教育・普及啓発
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

2019 年度事業計画 案

本資料では、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)の 2019 年度事業計画案について説明を行う。

■ JPNIC 全体に関わる事項

実施する事業はこれまでの内容を継続する。日々に既存事業の見直しと新規事業の検討を行うことで、より世の中の実態に即した事業を展開していく。

会員の要望に沿った事業・サービスの在り方の検討を進めて、会員の満足度向上に努めるとともに、新規会員の獲得を目指す。また、インターネット基盤に関わる分野との交流を深めつつ、これまでに接点・交流の少なかった分野との関係も拡大する。

事業の見直しと検討、及び業務運営の改善においては、内外の意見を考慮した上で、インターネットの領域の拡大の中における JPNIC の役割を適切に認識していく。業務運営にあたっては、安全性・信頼性向上に配慮する。

さらに、評議委員会をはじめとする、会員を含めた内外の人材・組織等からの知見を活用するための体制の構築や取り組みを充実する。

■ 法人運営と財源

法人運営は、会員の負託に応えるように理事が責任をもって職務を執行する。日常の業務を推進する事務局は、IP 事業部、インターネット推進部、技術部、総務部の 4 部で構成し、組織の活性化にも取り組む。事業をより安定的に遂行できるよう適切な収益の確保に注力し、予算の執行については、事業計画に基づく全ての活動を予算の範囲内で実施するように、費用の抑制と業務運営の効率化に努める。

事業の実施に必要な財源についても、これまでと同様に、IP アドレス事業は事業収益(IP アドレス維持料等)により、インターネット基盤整備事業は事業収益(イベント、セミナー開催等)、会費、インターネット基盤整備基金資産からの運用収益及びその他の収益で構成する。

1. IP アドレス事業

IP アドレス事業は、インターネット番号資源の適切な分配・管理を通して、インターネットの円滑な運用を維持し、その発展に資することを目的とする。業務分野としては、資源管理業務、ルーティングレジストリ業務、方針策定・実装業務、国際調整・連携業務、調査研究業務、情報提供業務の六つの分野に取り組むものとする。

JPNIC WHOIS に対するアクセス数が増加傾向にあり、特に一時的に膨大なアクセスが集中する時には、状況を見ながら手動対応によってサービスの安定性を維持するといった状況にある。WHOIS に関しては、登録情報の更新を促すためのルールと仕組み作りが APNIC を含む 3RIR でコンセンサスとなり、JPNIC としても対応を検討していく必要がある。また、経路制御に関する世界的な動向として、不正経路への対応策に RPKI Origin Validation を用いるケースが増加しており、今後さらにその重要性が増していくと予想される。

2019 年度の注力項目は以下の通りである。

○ 資源管理業務

アクセス集中と今後の柔軟な拡張に対応するための JPNIC WHOIS のシステム強化策について検討し、実施する。また、JPNIC WHOIS の登録情報が適切に更新されるための制度やシステム等の見直しについて、IP アドレス管理指定事業者等の意見を取り入れながら、具体案を検討する。

○ ルーティングレジストリ業務

これまでの RPKI システムの試験提供の経験や、ネットワーク運用者コミュニティからのフィードバック等により、様々な知見が蓄積されてきた。今後想定される、ネットワーク運用において RPKI Origin Validation が本格的に活用される状況に対応するための制度、施策、システムの検討を積極的に進めるとともに、ネットワーク運用者コミュニティ等への情報提供や RPKI Origin Validation や RPKI システムの利用促進を継続して実施する。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

1.1 資源管理業務（定款第 4 条第(5)号関係）

- ・ IPv4 アドレス、IPv6 アドレスの割り振り・割り当て
- ・ AS 番号の割り当て
- ・ IPv4 アドレス、AS 番号移転
- ・ JPNIC WHOIS の安定提供と登録情報更新の促進策検討
- ・ DNSSEC レコードを含む逆引きゾーン情報の維持管理と DNSSEC 導入支援
- ・ 逆引きネームサーバの設定適正化(lame delegation 削減)に向けた取り組み
- ・ 資源管理認証局の維持管理
- ・ 各種申請等に関する問い合わせ、相談対応
- ・ 災害等発生時の業務継続性を考慮した資源管理業務体制の検討
- ・ IP レジストリシステムのデータセンター移設

1.2 ルーティングレジストリ業務 (同第(1)号及び第(2)号関係)

- ・ JPIRR の登録管理
- ・ JPNIC 経路奉行運営と経路ハイジャック通知
- ・ RPKI システムの本格的活用を想定した諸施策の検討
- ・ RPKI Origin Validation や RPKI システムの利用促進を目的とした情報提供等
- ・ JPIRR 未登録事業者への登録促進

1.3 方針策定・実装業務 (同第(4)号関係)

- ・ 国内における IP アドレス、AS 番号に関するポリシー検討、調整
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムのサポートと連携
- ・ APNIC 及び JPNIC オープンポリシーフォーラムでコンセンサスとなったポリシーの実装検討
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムの充実に向けた検討、調整

1.4 国際調整・連携業務 (同第(1)号、第(4)号及び第(5)号関係)

- ・ APNIC との業務連携、運営協力
- ・ 各 NIR 等の海外関連諸団体、技術コミュニティ等との情報交換及び連携
- ・ APNIC をはじめとする各 RIR におけるポリシー議論への参加、情報収集及び調整

1.5 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号及び第(3)号関係)

- ・ 番号資源の動向等に関する調査研究
- ・ 番号資源管理に関する技術動向調査研究
- ・ RPKI 活用及び技術動向に関する調査研究

1.6 情報提供業務 (同第(1)号関係)

- ・ IP アドレス、AS 番号、JPIRR の統計データ、番号資源動向等に関する情報提供
- ・ 関連組織や諸団体との連携及び番号資源に関する情報提供
- ・ 契約組織への申請業務等に関する情報提供
- ・ 各 RIR における番号資源管理についての議論や動向に関する情報提供
- ・ IPv4 アドレス移転支援のための情報提供

2. インターネット基盤整備事業

インターネット基盤整備事業は、インターネットの基盤整備を促進することにより、インターネットコミュニティの発展に貢献することを目的とする。業務分野としては、情報センター業務、普及啓発業務、調査研究業務、インターネットガバナンスに関する業務、JP ドメイン名に関する業務、新たなドメイン名に関する業務の六つの分野に取り組むものとする。

インターネット基盤運営の観点では、サービスの高度化、技術領域の細分化の傾向が進む中、セキュリティ脅威も複雑化するとともに、経路制御において広範囲にわたる障害が散発した。国内では情報通信政策検討の局面において、幅広い関係者にグローバルインターネットの特性に関する適切な理解が求められる状況が見受けられた。これらを踏まえ、今まで以上に、幅広い関係者に対して、基盤技術への理解を促進し、連携を強化する活動を継続していく。

2019 年度の注力項目は以下の通りである。

○ 情報センター業務

発信した情報をユーザーがより多様な手段でタイムリーに受け取れるよう、JPNIC が持つ各種メディアの有機的な連携およびユーザーエクスペリエンスの向上に向けて積極的に取り組んでいく。具体的な手段としては、プッシュ型情報提供のより一層の強化や、JPNIC Web サイトや JPNIC ブログ、メールマガジンなどを連携させた情報発信の推進などに注力する。

○ 普及啓発業務

基盤技術への理解の促進に関して、Internet Week、技術セミナーなど、東京以外の地域への展開も含めた既存の取り組みに加え、アプリケーション開発をはじめとするさまざまな技術領域のコミュニティに対して啓発活動を積極的に展開する。また、RPKI を用いた経路制御が実用段階を迎えつつある状況を踏まえ、セキュアルーティングの普及啓発を行う。

○ インターネットガバナンスに関する業務

特に国内の情報通信諸政策の検討に関して、グローバルインターネットの特性に沿った検討が実現されるべく、検討への参加、提言の発信、およびインターネットのアーキテクチャ、基盤技術などの啓発活動を実施する。

なお、JP ドメイン名に関する業務のうち、JP ドメイン名紛争処理及びデータエスクローに関する業務の費用については、「JP ドメイン名登録管理業務移管契約」第 11 条の定めに基づき、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)が JP ドメイン名登録者から受け取る、JP ドメイン名の登録料収入・更新料収入から支弁される。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

- 2.1 情報センター業務 (定款第 4 条第(1)号関係)
- ・ JPNIC Web サイトによる情報提供
 - ・ メールマガジン・JPNIC ブログの発行、会報誌 Newsletter の発行
 - ・ DNS、WHOIS、インターネット経路制御等の技術に関する基本情報、最新情報の提供
 - ・ 適切な DNS 運用に必要な要素技術に関する情報発信
 - ・ ドメイン名関連政策及びサービス、ドメイン名紛争処理(DRP)等に関する情報提供
 - ・ 国内外のドメイン名に関する問い合わせ対応
- 2.2 普及啓発業務 (同第(6)号関係)
- ・ Internet Week をはじめとした各種セミナー、講演会、勉強会等の開催
 - ・ インターネットの技術、運用、政策、制度等に関する普及啓発
 - ・ インターネット基盤整備に係る関係組織、機関、コミュニティ等との連携
 - ・ インターネットの運営調整活動への参加促進
 - ・ IPv6 関連技術及びセキュアラーティングに関する普及啓発
 - ・ 本業務の地域展開の実施と改善に向けた検討
- 2.3 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(6)号及び第(7)号関係)
- ・ IP アドレスと認証局を応用したセキュリティ技術に関する調査研究
 - ・ セキュアラーティングに関する調査研究
 - ・ DNS の運用に関する調査研究
 - ・ グローバルなレジストリ運用技術に関する調査研究
 - ・ インターネット基盤とレジストリデータを応用した調査研究
 - ・ 国内外のインターネット政策に関する調査研究
 - ・ 国際化ドメイン名(IDN)を含む各国 ccTLD 及び gTLD に関する調査研究
 - ・ ドメイン名紛争処理の事例等に関する調査研究
 - ・ セキュリティや政策課題等のその他インターネットの基盤整備に関する調査研究
- 2.4 インターネットガバナンスに関する業務 (同第(1)号、第(3)号、第(4)号及び第(6)号関係)
- ・ 国内外の会議体・組織における議論や政策検討への参画、意見調整、及び提言の発信
 - ・ インターネットに関する政策やガバナンスに関する情報提供
 - ・ インターネットに関する課題の共有、アウトリーチ
 - ・ インターネットに関する諸課題を議論するコミュニティの形成及び議論喚起
- 2.5 JP ドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)
- ・ JP ドメイン名紛争処理方針及び手続規則の運用、改善に向けた検討、並びに普及啓発
 - ・ 紛争処理機関に対する支援並びに協調作業
 - ・ AD.JP ドメイン名申請における審査業務
 - ・ JP ドメイン名レジストリのデータエスクロー関連業務
 - ・ JP ドメイン名の公共性の担保に関する業務
 - ・ JP DNS のセカンダリである b.dns.jp の運用

2.6 新たなドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・ IDN ccTLD に関する対応
- ・ 新 gTLD に関する対応